

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年8月7日
【四半期会計期間】	第11期第1四半期（自平成27年4月1日至平成27年6月30日）
【会社名】	ジェイ・エスコムホールディングス株式会社
【英訳名】	J ESCOM HOLDINGS, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 嶺井 武則
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂六丁目15番11号
【電話番号】	03 - 5114 - 0761
【事務連絡者氏名】	業務管理統括本部 課長 丸山 博之
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂六丁目15番11号
【電話番号】	03 - 5114 - 0761
【事務連絡者氏名】	業務管理統括本部 課長 丸山 博之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第10期 第1四半期連結 累計期間	第11期 第1四半期連結 累計期間	第10期
会計期間	自平成26年 4月1日 至平成26年 6月30日	自平成27年 4月1日 至平成27年 6月30日	自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日
売上高 (千円)	90,386	82,406	324,575
経常損失 ( ) (千円)	9,862	5,080	66,115
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失 ( ) (千円)	10,939	6,225	61,595
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	11,102	6,365	61,137
純資産額 (千円)	156,718	90,146	96,511
総資産額 (千円)	283,874	208,921	213,361
1株当たり四半期(当期)純損失金額 ( ) (円)	1.79	1.02	10.07
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	28.4	11.6	14.4

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

3. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純損失」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失」としております。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、当第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

しかしながら、当社グループは、当第1四半期連結累計期間において、営業損失7百万円及びマイナスの営業キャッシュ・フローを計上しております。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

なお、当第1四半期連結累計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、「四半期純損失」を「親会社株主に帰属する四半期純損失」としております。

#### (1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間(平成27年4月1日～平成27年6月30日)におけるわが国経済は、政府による経済財政政策により、雇用や所得環境の改善が続くなど、全体としては緩やかな回復基調で推移したものの、海外景気の下振れ懸念や円安に伴う物価の上昇もあり、消費動向は依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況の中で当社グループは理美容事業及び教育コンサルティング事業を中心と考え企業構造の転換を行い、特に理美容事業に経営資源を投下して参りました。その結果、業績は改善してきておりますが、依然として厳しい経営状態が続いております。

以上の結果、当第1四半期における業績につきましては、売上高は82百万円(前年同期比8.8%減)、営業損失は7百万円(前年同期は3百万円の営業損失)、経常損失は5百万円(前年同期は9百万円の経常損失)、親会社株主に帰属する四半期純損失は6百万円(前年同期は10百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、「衛星放送事業」は前連結会計年度で廃止しており、当第1四半期連結累計期間より「広告代理事業」は「その他事業」に含めております。その結果、報告セグメントを「理美容事業」及び「教育コンサルティング事業」の2区分に変更しており、以下の前年同四半期比較については、前年同四半期の数値を変更後のセグメント区分に組替えた数値で比較しております。

#### 理美容事業

理美容事業におきましては営業人材の拡充やメーカー協力キャンペーンを行っており、当該事業における売上高は67百万円(前年同期比18.3%増)となりました。

#### 教育コンサルティング事業

教育コンサルティング事業につきましては、前連結会計年度におきまして新たにコンサルティング契約を締結し、当該事業における売上高は14百万円(前年同期比4.4%増)となりました。

#### その他事業

海外商事事業及びその他事業につきましては、引き続き理美容関連商品に用いる容器販売及び広告媒体の仲介業務を行っておりますが、事業としては低調なものに留まっており、当該事業における売上高は0百万円(前年同期比80.1%減)となりました。

#### (2)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (3)研究開発活動

該当事項はありません。

#### (4) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、前連結会計年度において営業損失及びマイナスの営業キャッシュ・フローを計上し、当第1四半期連結累計期間においても、営業損失7百万円及びマイナスの営業キャッシュ・フローを計上しております。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社は当該状況を解消すべく、策定した平成27年度の事業計画に沿って、引き続き収益体質及び営業キャッシュ・フローの改善をするための対応策を講じて参ります。具体的には、理美容事業を中心に経営資源を投下し、販売実績の高い新規商材の投入を急ぐとともに営業人材の増員及びメーカー協力キャンペーンによる営業力の強化を通しての販売機会増加により、売上および利益の拡大を目指して参ります。

財務面につきましては自己資本比率が11.6%となり、引き続き財務内容を改善していく必要性について認識しております。当社が財務内容を改善していく方策としては、当社グループの主要事業である理美容事業の営業収益の拡大を重視しており、慎重且つ大胆に各事業の収益体質の改善に注力して参ります。

しかしながら、理美容事業における活動を中心とする対策は受注動向や経済環境によって影響を受ける可能性があるため、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表には反映しておりません。

## 第3【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,932,000
計	22,932,000

## 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年8月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,119,890	6,119,890	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	6,119,890	6,119,890	-	-

## (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年4月1日～ 平成27年6月30日	-	6,119,890	-	875,196	-	436,864

## (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,118,600	61,186	-
単元未満株式	普通株式 990	-	-
発行済株式総数	6,119,890	-	-
総株主の議決権	-	61,186	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,400株(議決権の数44個)含まれております。

## 【自己株式等】

平成27年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ジェイ・エスコムホールディングス株式会社	東京都港区赤坂六丁目15-11	300	-	300	0.00
計	-	300	-	300	0.00

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、アスカ監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	71,600	63,900
受取手形及び売掛金	33,707	33,597
たな卸資産	2,216	2,132
その他	5,153	5,728
貸倒引当金	337	328
流動資産合計	112,340	105,031
固定資産		
有形固定資産		
土地	26,378	26,378
その他	602	568
有形固定資産合計	26,980	26,946
無形固定資産		
投資その他の資産	56	32
関係会社株式	65,425	68,400
その他	8,559	8,511
投資その他の資産合計	73,984	76,911
固定資産合計	101,021	103,890
資産合計	213,361	208,921
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	75,593	78,760
1年内返済予定の長期借入金	6,252	6,252
未払法人税等	5,045	1,549
賞与引当金	1,860	2,640
その他	14,502	17,539
流動負債合計	103,252	106,741
固定負債		
長期借入金	9,883	8,320
その他	3,714	3,714
固定負債合計	13,597	12,034
負債合計	116,850	118,775
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	875,196	875,196
資本剰余金	436,864	436,864
利益剰余金	1,283,682	1,289,907
自己株式	92	92
株主資本合計	28,285	22,059
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	2,401	2,262
その他の包括利益累計額合計	2,401	2,262
新株予約権	65,824	65,824
純資産合計	96,511	90,146
負債純資産合計	213,361	208,921

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
売上高	90,386	82,406
売上原価	48,952	48,488
売上総利益	41,434	33,917
販売費及び一般管理費	45,276	41,911
営業損失( )	3,842	7,994
営業外収益		
受取利息	2	130
受取配当金	4	4
貸倒引当金戻入額	185	8
持分法による投資利益	-	2,974
雑収入	0	3
営業外収益合計	192	3,122
営業外費用		
支払利息	156	129
為替差損	42	79
持分法による投資損失	6,012	-
雑損失	1	-
営業外費用合計	6,212	209
経常損失( )	9,862	5,080
特別利益		
固定資産売却益	-	14
特別利益合計	-	14
税金等調整前四半期純損失( )	9,862	5,066
法人税等	1,076	1,159
四半期純損失( )	10,939	6,225
親会社株主に帰属する四半期純損失( )	10,939	6,225

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
四半期純損失( )	10,939	6,225
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	162	139
その他の包括利益合計	162	139
四半期包括利益	11,102	6,365
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	11,102	6,365
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

## 【注記事項】

## (継続企業の前提に関する事項)

当社グループは、前連結会計年度において営業損失及びマイナスの営業キャッシュ・フローを計上し、当第1四半期連結累計期間においても、営業損失7,994千円及びマイナスの営業キャッシュ・フローを計上しております。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社は当該状況を解消すべく、策定した平成27年度の事業計画に沿って、引き続き収益体質及び営業キャッシュ・フローの改善をするための対応策を講じて参ります。具体的には、理美容事業を中心に経営資源を投下し、販売実績の高い新規商材の投入を急ぐとともに営業人材の増員及びメーカー協力キャンペーンによる営業力の強化を通しての販売機会増加により、売上および利益の拡大を目指して参ります。

財務面につきましては自己資本比率が11.6%となり、引き続き財務内容を改善していく必要性について認識しております。当社が財務内容を改善していく方策としては、当社グループの主要事業である理美容事業の営業収益の拡大を重視しており、慎重且つ大胆に各事業の収益体質の改善に注力して参ります。

しかしながら、理美容事業における活動を中心とする対策は受注動向や経済環境によって影響を受ける可能性があるため、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表には反映しておりません。

## (会計方針の変更)

## (企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、  
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)  
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

## (四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

## (税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
減価償却費	46千円	57千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計
	理美容事業	衛星放送事業 (注)2	教育コンサルティング事業	計		
売上高						
(1)外部顧客への売上高	57,310	16,908	13,500	87,718	2,668	90,386
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	3,728	3,728
計	57,310	16,908	13,500	87,718	6,397	94,115
セグメント利益 (又はセグメント損失)	8,591	4,330	6,277	2,016	8,390	6,373

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外商事事業及びその他事業を含んでおります。

2. 衛星放送事業は平成26年5月31日付で廃止しております。

## 2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	2,016
「その他」の区分の損失( )	8,390
セグメント間取引消去	23,713
全社費用(注)	21,182
四半期連結損益計算書の営業損失( )	3,842

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自平成27年4月1日 至平成27年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント（注）2			その他 （注）1	合計
	理美容事業	教育コンサルティング事業	計		
売上高					
(1)外部顧客への売上高	67,776	14,100	81,876	529	82,406
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	3,615	3,615
計	67,776	14,100	81,876	4,145	86,021
セグメント利益 (又はセグメント損失)	5,645	5,681	11,326	548	10,777

（注）1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外商事事業及びその他事業を含んでおります。

2. 衛星放送事業は前連結会計年度で廃止しております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容  
（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	11,326
「その他」の区分の利益	548
セグメント間取引消去	19,975
全社費用（注）	17,191
四半期連結損益計算書の営業損失（ ）	7,994

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントの変更等について

従来報告セグメントに区分しておりました「広告代理事業」は当第1四半期連結累計期間より「その他事業」に含めております。これは「衛星放送事業」の廃止に伴い当社グループの経営資源の配分と業績評価方法を見直した結果重要性が乏しくなったものであります。

その結果、報告セグメントを当第1四半期連結累計期間より「理美容事業」及び「教育コンサルティング事業」の2区分としております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額( )	1円79銭	1円02銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額( ) (千円)	10,939	6,225
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 損失金額( )(千円)	10,939	6,225
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,119	6,119

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

## (重要な後発事象)

当社の持分法適用関連会社である株式会社モール・オブ・ティーヴィーにおいて、平成27年1月30日に締結した編集権貸与契約を合意解除する旨の決議が平成27年7月30日開催の取締役会でなされ、翌31日付で契約が解除されました。

当該解除に伴い、株式会社モール・オブ・ティーヴィーにおいて平成28年3月期に特別利益39,999千円が計上され、当社の平成28年3月期第2四半期連結会計期間における持分法による投資利益が9,072千円増加する見込みとなりました。また、当該契約の解除に伴う追加的な収益や費用の発生が見込まれますが、当該影響額につきましては客観的に見積もることができないため記載しておりません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年8月5日

ジェイ・エスコムホールディングス株式会社  
取締役会 御中

## アスカ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 田中 大丸  
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 若尾 典邦  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているジェイ・エスコムホールディングス株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ジェイ・エスコムホールディングス株式会社及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 強調事項

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、前連結会計年度において営業損失及びマイナスの営業キャッシュ・フローを計上し、当第1四半期連結累計期間においても、営業損失7,994千円及びマイナスの営業キャッシュ・フローを計上している。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。

なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

2. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、持分法適用関連会社である株式会社モール・オブ・ティーヴィーにおいて、編集権貸与契約を合意解除する旨の決議が平成27年7月30日開催の取締役会でなされ、翌31日付で契約が解除された。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。